

平成 14 年(ワ)第 19276 号・平成 15 年(ワ)第 6732 号・平成 16 年(ワ)第 104 号

原 告 シャムスリほか 8396 名

被 告 国ほか 3 名

## 証 拠 説 明 書

( 甲 B51 ~ 甲 B52 )

2005 年 6 月 9 日

東京地方裁判所民事第 49 部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 浅 野 史 生

### 【甲 B51 号証】

標 目 環境管理計画書・RKL (写し)

作成年月日 1988 年 3 月

作 成 者 被告東電設計、ヨドウヤ・カルヤ社

立証の趣旨 被告東電設計が D / D の過程において作成した文書である。

この文書においては、本件ダム建設に伴う住民移転により、住民に対する悪影響やそれに対する具体的対策が検討されているが、被告東電設計は、本件ダム建設によって、現地住民や自然環境に対していかなる悪影響が生じるかについて具体的な認識を有していたこと等。

### 【甲 B52 号証】

標 目 環境モニタリング計画書・RPL (写し)

作成年月日 1988 年 3 月

作 成 者 被告東電設計、ヨドウヤ・カルヤ社

立証の趣旨 甲 B51 号証と同様。